

市長室だより



大橋市長

市民の皆様こんにちは。
早いもので今年も残すところあと1ヶ月となりました。

本年2019年は、今後記憶に残る年となるでしょう。

まず、元号が天皇の生前退位により、平成から令和となりました。新しい時代の幕開けに、市民の皆様も何となく気持ちが改まったことと存じます。

市においては、改元に伴う事務処理にミスをしないよう緊張しながら対応したところです。結果として、大きなトラブルは発生しませんでした。

次に、水害対応として、市として初めて避難指示を発令いたしました。台風第19号により、利根川上流部に大量の雨が降り、利根川の水位が急激に上昇したことによるものでした。

市として、発令のタイミングを含め、反省すべき点が多々あった

ところでありました。幸いにも洪水は発生しませんでした。今回の事を教訓に、今後の水害対応に生かしてまいりたいと存じます。

最後に、原則3歳以上の就学前の子どもさんの幼稚園や保育所等の保育料が無料となりました。市としては、制度の主旨を生かした運用に努めてまいります。

これらについては、いずれも安心安全なまちづくりにとって重要な事柄であります。

今後も、市民の皆様との協力によるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

令和2年こそ災害のない年であり、ますことを強く念じ、年末のあいさつといたします。

市長への手紙・メール

●市長への手紙

市役所や各公民館、コミュニティセンター、図書館など市内公共施設32カ所に置いてある専用ハガキをご利用いただき、同場所の投函箱に入れてください。また、切手を貼らずに郵便ポストに投函することもできます。

●市長へのメール

市ホームページのトップページ「市長の部屋」の中に入力フォームがありますので、そこを開いて入力してください。(URL) <https://www.city.kazo.lg.jp/>

市長行動日誌・交際費

市ホームページのトップページ「市長の部屋」の中で、市長の行動日誌や交際費などの詳しい情報をご覧いただけます。

問合せ 秘書課 ☎内線 316)

加須警察署だより

「ながら運転」の罰則が厳格化されます

12月から道路交通法が一部改正となり、「ながら運転」といわれている携帯電話使用等の罰則が厳格化されます。



違反点数や反則金が3倍に引き上げられ、懲役刑や罰金刑などの罰則も大幅に厳しくなりました。

忙しい時期ではありますが、時間や心にゆとりを持つことや、危険を予測しながらの丁寧な運転を心掛け、交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

問合せ 加須警察署
(☎0480・62・0110)

市内の交通事故・犯罪発生件数(1~10月)

○交通事故発生件数 2,140件(前年比-34)
○犯罪発生件数 507件(前年比-133)

高齢者を守る お助けかわらばん

催眠商法 「今だけ! 無料・格安」にご注意

通い続けると 本日まで特別価格!! 15万円です!!

ぜひ!! 買います!!

参加すれば 10円! 1kg

寄つてみよう

健康友の会説明会

後日 38万円

よく考えて... 領収書

だまされたのかも!!

健康寿命を伸ばそう!!

楽しいわ! また来ます!!

今月の御用心

一、「無料」や「格安」など甘い話には用心する。
二、会場の雰囲気や惑わされない。
三、必要がなければきっぱり断る。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

消費者ホットライン TEL188

契約、取引商法、製品、食品やサービスによる事故等の相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。

加須市消費生活センター(☎0480・62・1111 内線 177)